

Point

わが国のカーボンニュートラル達成に向けて地方自治体では地域脱炭素の取り組みが進められています。当社は自然と共生しながら経済発展できる地域づくりを支援してきた建設と環境分野の総合コンサルタントとして、地域脱炭素の実現と同時に魅力ある持続可能な地域づくりに取り組みます。

魅力ある持続可能な地域づくりへの取り組み

国土環境研究所 地域共創推進部 早坂 裕幸、稲田 あや、幸福 智、菊地 心

はじめに

わが国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの達成、すなわち脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。これを受け地方自治体では「地域脱炭素」に向けて、太陽光・風力・バイオマス等の再生可能エネルギー（以下、再エネ）の導入を中心とした取り組みが進められています。

また環境省により、地域がエネルギーや食を地産地消しながら自立・分散型の社会をつくり、地域同士が支え合うことにより魅力と活力が最大限に発揮されることを目指す「地域循環共生圏」(ローカルSDGs)が提唱され、持続可能な地域づくりへの理解が進みつつあります(図1)。

当社は、都市のカーボンニュートラル達成には自然豊かな地域との支え合いが必要であり、地域脱炭素は地域循環共生圏を構築する好機と考えています。

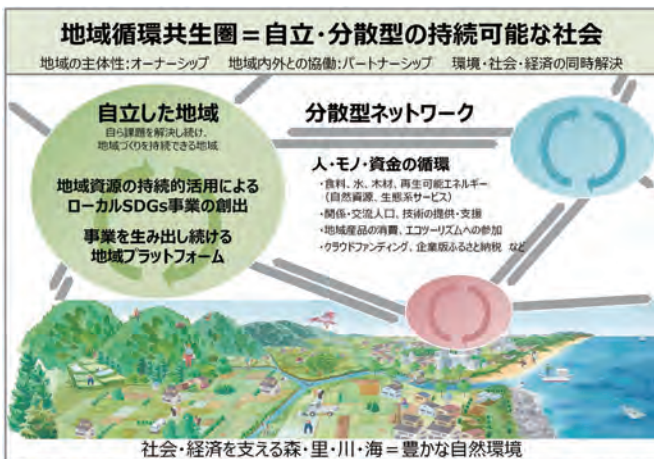


図1 地域循環共生圏づくり¹⁾

地域脱炭素実現に向けた支援

国が策定した「地域脱炭素ロードマップ²⁾」では、2025年までに「脱炭素先行地域」を100か所以上選定して重点対策を集中的に実施し、2030年からこの波を全国に広げていく計画です。

当社は、地方自治体の地域脱炭素実現に向けた取り組みを下記のとおり支援しています。

- ・温室効果ガス排出量を削減する対策の計画づくり
- ・再エネポテンシャルを最大限活用した再エネ導入の計画づくり

- ・再エネ促進エリア設定のためのゾーニングによる適地選定と地域との合意形成
- ・藻場・森林等が持つ自然の機能や農林水産業を通じた吸収源対策
- ・地域脱炭素の中核を担う人材の育成
- ・脱炭素先行地域づくり

魅力ある持続可能な地域づくりとそのアプローチ

地域脱炭素は、「地域のありたい姿」に近づくプロセスの一つであり、それ自体が地域の骨格を形づくる、まさに地域づくりといえます。

当社は、「地域のありたい姿」を“人々にとって住みたいと思える魅力があり、かつその地域での暮らしが持続可能と感じられる地域”と考えており、これを「魅力ある持続可能な地域」と表現しています。

当社が魅力ある持続可能な地域づくりのアプローチとして重視しているのは以下の3点です(図2)。

- ①未利用地の増加を見据えてグリーンインフラの考え方に従った土地利用に見直し・最適化することで、地域に多岐にわたる相乗効果(コベネフィット)を生み出し、強靱で魅力的なまちづくりを目指します。
- ②地域資源の域内利用や近隣自治体で支えあう仕組みをつくることで、地域の産業や雇用を維持・創出し、地域が恩恵を受ける形で持続可能なまちづくりを目指します。
- ③地域ぐるみで取り組む事業体や資金調達の仕組みをつくるコーディネート機能と、取り組みを長期的に支える中核人材の育成を支援します。

魅力ある持続可能な地域づくり

計画の実行、事業化支援
 (③地域づくりのコーディネートと中核人材の育成支援)

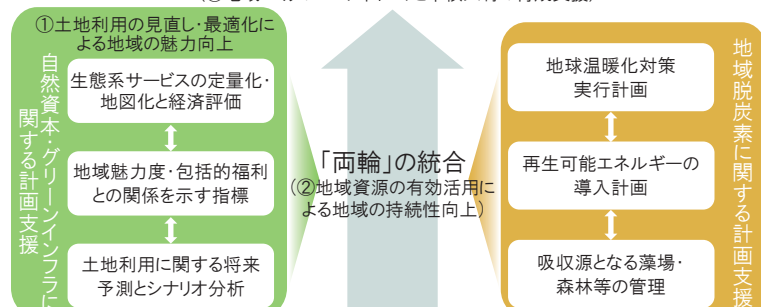


図2 魅力ある持続可能な地域づくり(イメージ)

①土地利用の見直し・最適化による地域の魅力向上

地域の自然資本(森林・農地・藻場等)は、農林水産業の生産を支えるだけでなく、CO₂の吸収・固定、災害リスクの軽減、レクリエーションの場等、さまざまな生態系サービスを提供しています。

今後、人口減少とともに空地や放棄された農地・森林等の未利用地が増加し、この管理が課題となることが懸念されます。自然資本をインフラとして活用するグリーンインフラの考え方を導入し、未利用地を含めた土地利用を見直し・最適化することで、災害に強いまちづくりや生活の質向上等のコベネフィットを生み出し、強靱で魅力的なまちづくりを目指します。

一方で近年、太陽光発電パネルの大規模敷設に伴う景観阻害や自然災害の誘発が指摘されるなど、地域脱炭素の推進と自然資本・グリーンインフラの維持がトレードオフとなるケースが報告されています。

当社では、「生態系サービスと自然災害リスクを地図化して重ね合わせる技術」や、土地利用変化のシナリオを想定した経済効果の分析(図3)を実施することで、施業が困難な人工林を自然林に戻す、河川近くの耕作放棄地を洪水を貯留する湿地に転用する等、将来を見据えた最適な土地利用のあり方を提案します。また、地域の魅力を「住み続けたいと思える地域指数」と捉え、その指標(居住継続意欲度等)と評価方法についても検討しています。

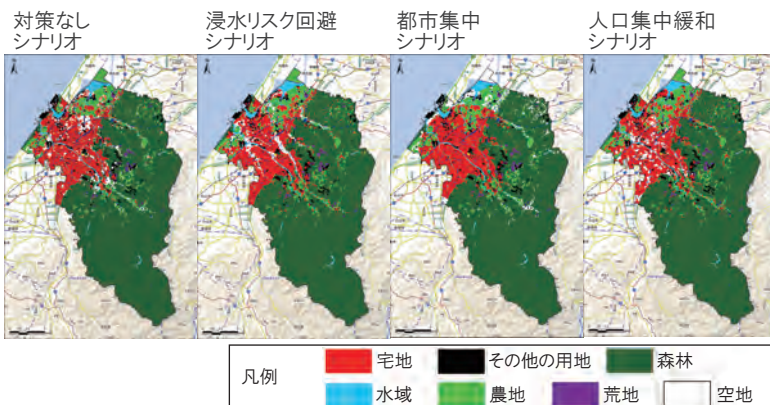


図3 土地利用の将来予測とシナリオ分析³⁾

②地域資源の有効活用による地域の持続性向上

私たちの暮らしや産業に必要な資源には海外からの輸入に依存しているものが多くあり、最近ではバイオマス資源(肥料・飼料等)の高騰や調達難により地域の産業や消費者にも影響が生じています。

当社は、事業活動による環境負荷を定量化し、環境収容力(土地面積)との比較が可能な「エコロジカル・フット

プリント」を使って、地域資源を活用して環境負荷を減らした、持続可能な農林水産業を支援します。

例えば、林業では、木材の流通・加工・販売、未利用材を燃料とした熱利用、伐採後の再造林コストの抑制等により、林業経営の経済性を高めて林業の持続可能性を向上させる仕組みづくりを支援します。

農業では、地域で発生する廃棄物等を堆肥やバイオマスエネルギーとして有効利用、畜産飼料の域内生産・調達、地元食材の流通・加工・販売、食の地産地消の推進等により、農業経営の経済性を高めて農業の持続可能性を向上させる仕組みづくりを支援します。

③地域づくりのコーディネートと中核人材の育成支援

当社は地域循環共生圏づくりを通じて、地域の将来構想づくり、地方自治体と企業のマッチング、核となる人材の発掘・育成や事業化支援を行ってきました。

この知見とノウハウを活かし、地域づくりに必要な新たな事業を提案し、地元企業を中心とした事業体をコーディネートして事業化を支援するとともに、これらの取り組みを長期的に担う地域の中核人材を育成します。

計画づくりを対象とした一時的なコンサルティングにとどまることなく、地域が恩恵を受ける地域づくりを、地域に寄り添って「共創」するサービスを提供していきます。

おわりに

内閣府では公共サービスの提供に民間が参画する官民連携(PPP・PFI)、国土交通省では社会的課題の解決に効果的なソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)を成果連動型民間委託契約方式(PFS)としてまちづくり分野に活用する方法を検討しています。環境省が民間ESG資金を脱炭素投資に呼び込むために設立した脱炭素化支援機構(JICN)では、プロジェクトSPC(特別目的会社)・事業者が事業運営する仕組みとなっています。

当社は、これらの動向をふまえて新たな社会ニーズに対応するため、2022年4月に「地域共創推進部」を新設しました。社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントとして地域づくりの一翼を担い、魅力ある持続可能な地域を「地域と共に創る」ことを通じて、社会に貢献してまいります。

【出典】

- 1) 環境省提供
- 2) 国・地方脱炭素実現会議(2021), 地域脱炭素ロードマップ【概要】
～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～
(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/pdf/20210609_chiki_roadmap_gaiyou.pdf)
- 3) 佐藤文実ら(2020), 持続可能な地域構築に向けた将来の土地利用予測・評価、グリーンインフラ・ネットワーク・ジャパン全国大会